

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成25年1月11日
【四半期会計期間】	第47期第3四半期（自平成24年9月1日至平成24年11月30日）
【会社名】	株式会社レデイ薬局
【英訳名】	Lady Drug Store Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三橋 信也
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市南江戸四丁目3番37号
【電話番号】	(089)917-8000
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 巽 英樹
【最寄りの連絡場所】	愛媛県松山市南江戸四丁目3番37号
【電話番号】	(089)917-8000
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 巽 英樹
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第3四半期 累計期間	第47期 第3四半期 累計期間	第46期
会計期間	自平成23年3月1日 至平成23年11月30日	自平成24年3月1日 至平成24年11月30日	自平成23年3月1日 至平成24年2月29日
売上高 (千円)	37,205,338	37,800,420	49,661,727
経常利益 (千円)	756,512	826,317	968,581
四半期(当期)純利益(は損失) (千円)	259,262	367,985	176,426
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	576,141	590,691	576,141
発行済株式総数 (株)	21,299	21,493	21,299
純資産額 (千円)	3,733,023	3,648,698	3,300,472
総資産額 (千円)	25,513,580	24,941,248	24,126,692
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(は損失) (円)	12,194.86	17,207.66	8,294.63
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	17,202.03	-
1株当たり配当額 (円)	1,000	1,000	2,000
自己資本比率 (%)	14.6	14.6	13.7

回次	第46期 第3四半期 会計期間	第47期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年9月1日 至平成23年11月30日	自平成24年9月1日 至平成24年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5,865.62	966.80

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

3. 当社は関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

4. 第46期第3四半期累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第46期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等により緩やかに持ち直しの動きがみられたものの、欧州債務危機問題による海外経済の停滞や円高の長期化等、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもとで当社は、利便性向上のため営業時間の拡大や食品等の販売強化を図るとともに、お客様目線での売場・サービス改善や販促計画の徹底を実施しながら集客力の向上に努めてまいりました。また、調剤事業部門におきましては、かかりつけ薬局の推進及び在宅医療の展開に向けた基盤整備に取り組んでおります。

当第3四半期累計期間における出退店につきましては、愛媛県で1店舗、徳島県で1店舗を開店いたしました。また愛媛県で1店舗をリニューアルし開店いたしました。これにより、当第3四半期累計期間末の店舗数は199店舗となります。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高は37,800,420千円（前年同四半期比1.6%増）、営業利益は737,913千円（前年同四半期比13.2%増）、経常利益は826,317千円（前年同四半期比9.2%増）、四半期純利益は367,985千円（前年同四半期比41.9%増）となりました。

事業部門別につきましては、ドラッグストア事業部門の売上高が35,474,488千円（前年同四半期比1.6%増）、調剤事業部門の売上高が2,325,931千円（前年同四半期比1.9%増）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末の総資産は、24,941,248千円（前事業年度末比814,555千円増加）となりました。これは主として、現金及び預金が172,291千円減少したものの、商品が803,206千円、流動資産（その他）が138,443千円それぞれ増加したことによるものです。負債につきましては、21,292,549千円（前事業年度末比466,329千円増加）となりました。これは主として、短期借入金が166,720千円、未払法人税等が223,812千円、賞与引当金が175,999千円、1年内返済予定の長期借入金304,596千円、長期借入金164,923千円それぞれ減少したものの、支払手形及び買掛金が1,128,922千円、流動負債（その他）が335,144千円それぞれ増加したことによるものです。純資産につきましては、3,648,698千円（前事業年度末比348,226千円の増加）となりました。これは主として、利益剰余金が325,193千円増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000
計	60,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年1月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,493	21,493	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度を採用していません。
計	21,493	21,493	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年9月1日～ 平成24年11月30日	-	21,493	-	590,691	-	1,312,166

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,493	21,493	当社は単元株制度を採用しておりません。
端株	-	-	-
発行済株式総数	21,493	-	-
総株主の議決権	-	21,493	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年3月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期会計期間 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,381,147	1,208,856
売掛金	571,723	622,009
商品	7,197,981	8,001,188
その他	1,735,315	1,873,758
流動資産合計	10,886,168	11,705,812
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,276,475	3,313,947
土地	4,517,660	4,437,371
その他(純額)	1,299,504	1,358,914
有形固定資産合計	9,093,641	9,110,233
無形固定資産	203,919	202,257
投資その他の資産	3,942,962	3,922,944
固定資産合計	13,240,523	13,235,435
資産合計	24,126,692	24,941,248
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,297,520	8,426,442
短期借入金	200,000	33,280
1年内返済予定の長期借入金	2,547,443	2,242,847
未払法人税等	384,292	160,479
賞与引当金	352,000	176,001
ポイント引当金	111,958	109,210
その他	1,040,500	1,375,644
流動負債合計	11,933,716	12,523,905
固定負債		
長期借入金	7,145,325	6,980,401
退職給付引当金	161,301	156,905
役員退職慰労引当金	9,425	9,425
資産除去債務	245,047	256,385
その他	1,331,403	1,365,525
固定負債合計	8,892,503	8,768,643
負債合計	20,826,220	21,292,549
純資産の部		
株主資本		
資本金	576,141	590,691
資本剰余金	1,297,616	1,312,166
利益剰余金	1,420,604	1,745,798
株主資本合計	3,294,363	3,648,657
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,108	41
評価・換算差額等合計	6,108	41
純資産合計	3,300,472	3,648,698
負債純資産合計	24,126,692	24,941,248

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
売上高	37,205,338	37,800,420
売上原価	27,240,904	27,703,335
売上総利益	9,964,433	10,097,085
販売費及び一般管理費	9,312,712	9,359,172
営業利益	651,720	737,913
営業外収益		
受取利息	24,438	23,159
受取賃貸料	222,174	230,193
受取手数料	162,614	148,096
その他	88,239	86,517
営業外収益合計	497,467	487,967
営業外費用		
支払利息	201,301	186,879
賃貸費用	182,604	188,520
その他	8,769	24,163
営業外費用合計	392,676	399,562
経常利益	756,512	826,317
特別利益		
投資有価証券売却益	314	-
受取保険金	26,167	3,855
特別利益合計	26,481	3,855
特別損失		
投資有価証券売却損	7,900	1,609
投資有価証券評価損	48,384	422
固定資産除却損	15,268	3,508
減損損失	194,603	92,771
災害による損失	19,125	663
特別損失合計	285,281	98,974
税引前四半期純利益	497,712	731,198
法人税、住民税及び事業税	372,610	348,804
法人税等調整額	134,160	14,408
法人税等合計	238,449	363,212
四半期純利益	259,262	367,985

【追加情報】

<p>当第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日至平成24年11月30日)</p>
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p>

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は以下の通りです。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
減価償却費	375,784千円	391,463千円
負ののれんの償却額	2,139千円	2,139千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月27日 定時株主総会	普通株式	21,259	1,000	平成23年2月28日	平成23年5月30日	利益剰余金
平成23年10月3日 取締役会	普通株式	21,259	1,000	平成23年8月31日	平成23年11月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月25日 定時株主総会	普通株式	21,299	1,000	平成24年2月29日	平成24年5月28日	利益剰余金
平成24年10月9日 取締役会	普通株式	21,493	1,000	平成24年8月31日	平成24年11月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

当社は医薬品・化粧品等の小売業という単一セグメントであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	12,194円86銭	17,207円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	259,262	367,985
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	259,262	367,985
普通株式の期中平均株式数(株)	21,260	21,385
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	17,202円3銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	7
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第3四半期累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年10月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....21,493千円

(ロ) 1株当たりの金額.....1,000円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年11月9日

(注) 平成24年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年1月9日

株式会社レデイ薬局
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高倉 康 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越智 慶太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社レデイ薬局の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第47期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年3月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社レデイ薬局の平成24年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。